立地施設は「再処理前提」

下北市町村　サイクル政策で要望

青森県の下北半島八市町村の首長は四日、中根康浩経済産業大臣政務官を訪れ、これまで関連施設の立地に協力してきた経緯を踏まえ、原子力発電で発生した使用済み燃料を再処理する核燃料サイクル政策の堅持などを要望した。

現在、国で進められているエネルギー政策見直しの議論では、使用済み燃料の全量直接処分も選択肢の一つにあがっている。

中根政務官を訪問したのは、使用済み燃料中間貯蔵施設、再処理工場がそれぞれ建設中にあるむつ市、六ヶ所村の他、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、野辺地町、横浜町の各首長で、手渡された要望書では、「四方を海に囲まれたわが国においては、欧州各国とは異なり輸入によるエネルギーの安定確保は不可能」とした上で、安全確保を第一義に、「原子力発電および核燃料サイクル政策の着実な進捗が必要」などと、現行方針通りの再処理路線の堅持を訴えている。

また、下北半島に建設中の中間貯蔵施設、大間原子力発電所は、いずれも「使用済み燃料の再処理を前提とした施設」であることから、これまでの核燃料サイクルの基本方針変更は、国策に協力してきた地元関係自治体として、「国への信頼が著しく損なわれる」などと危惧を述べたほか、災害発生時に備えた道路や港湾などの社会基盤整備にも触れている。

信頼回復、実効性、人材確保

原産協会 規制新法成立でメッセージ発出

日本原子力産業協会の服部拓也理事長は六日、「新しい原子力規制体制に望む」と題するメッセージを発表した。

まず、東京電力・福島第一原子力発電所事故により失墜した原子力安全行政に対する国民の信頼を回復するため、去る六月二十七日に「原子力規制委員会設置法」が公布されたことを評価している。

これを受け、今後行われる安全規制の具体的中身を定める関連政省令などの検討が行われる際に、「これまでの我が国の規制制度の課題を抜本的に改善し、世界標準と比肩できる規制制度に改革されることを期待したい」として、これまでに指摘した①専門性②透明性と説明責任③国際性――の三点に加えて、①国民の信頼回復②現場の状況を踏まえた実効的な規制③優秀な人材の確保と育成――の三点を要望した。

国民の信頼回復では、規制組織が事業者を指導・監督するにあたって、国際的な最新の知見を反映するなど、明確かつ科学的・合理的な判断基準に基づいた、分かり易い規制とし、それを国民に丁寧に説明することが求められるとした。

また、実効的な規制では、細部にわたる書類による形式的な規制ではなく、現場の状況を踏まえた実効的な規制に重点を置くべきだと主張している。

特に、これまでのハード面（設備）中心の規制から、ソフト面（手順や体制など）の整備による、柔軟かつ効果的な規制を行うことで、発電所全体の安全性向上を図ることを求め、これらの規制は継続的な改善が重要だと指摘している。

さらに、優秀な人材の確保と育成では、事務局となる原子力規制庁の職員にも高い専門性が求められることは当然として、幅広い視野を持つ人材の育成にも格段の配慮が求められるとしている。

最後に、同理事長は、事業者へのメッセージとして、「原子力安全確保の第一義的責任は事業者にあることは論をまたない」と指摘し、国による規制の「お墨付き」をもらうという発想から脱却し、自らの責任で、より高みを目指して安全性の向上に取り組むよう、事業者側の意識改革が求められていることを忘れてはならない、と結んでいる。

ガラス溶融炉に実廃液

六ヶ所再処理　進む事前確認試験

日本原燃の六ヶ所再処理工場は四日、高レベル廃液ガラス溶融炉のB系列において、実廃液を用いた事前確認試験を開始した。

六ヶ所再処理工場では、アクティブ試験（第五ステップ）実施中の〇八年、ガラス溶融炉における流下性低下、かくはん棒の曲がりや天井レンガの損傷といった事象が確認されたため、原因究明、運転方法の改善などが進められていた。

事前確認試験は、東海村の実規模モックアップ施設「KMOC」による模擬廃液試験の成果を踏まえ、炉底部の温度管理や流下性に問題ないことを確認した上で、実廃液による試験に移行した。

六月末の原燃社長定例記者会見によると、実廃液を使った試験は一か月程度を要し、一連のB系列の事前確認試験の終了時期は七月末から八月初め頃を見込んでいる。

B系の試験終了後、準備が整い次第、A系においても試験を行う予定。

原子力安全国際会議準備開始

外務省

外務省はこのほど、IAEAとの共催で十二月十五日～十七日に福島県・郡山市で開催する「原子力安全に関する福島閣僚会議」の準備事務局を軍縮不拡散・科学部に設置した。

また合わせて、小笠原一郎軍縮不拡散・科学部長特別補佐官が原子力安全福島閣僚会議準備事務局の事務局長として就任した。

「もんじゅ」復旧状況他視察

文科相

平野博文文部科学大臣は六月二十七、二十八日、「もんじゅ」、国際核融合エネルギー研究センターなど、原子力科学技術に関する研究開発施設を視察した。

平野大臣は、二十七日に「もんじゅ」を訪れ、所員らと炉内中継装置の落下トラブルの復旧状況等について意見交換を行い、帰京後二十九日の記者会見で、「緊張感を持ってモチベーションを維持し続けていくことが大事」などと所感を述べた。また、同相は二十七日、大阪大学レーザーエネルギー学研究センターを訪れた後、翌二十八日、青森県に移動し、核融合エネ研究センター、再処理工場を視察した。

福島事故対応が最重要課題

来年度原子力経費

原子力委員会は十日、一三年度の経費見積りの基本方針を決定した。

福島第一原子力発電所の事故対応を最重要課題とし、①周辺地域における取組②廃止措置に向けた中長期的取組③新しい原子力発電の位置づけに対応するための取組④将来に向けた研究開発・人材の確保への対応⑤国際社会における責任ある行動の推進――を政策目標に掲げている。

サイト建設は順調に進展

ITER計画

ITER理事会が六月二十、二十一日、米国・ワシントンDCで開催された。

三日の原子力委員会会合で文部科学省が報告したところによると、ITER建設全体の調達価額の七七%に相当する合計七十六の調達取り決めが締結済み、一二年一月にはポロイダルコイル組立建屋が、同年四月にはトカマク掘削エリアの免震ピットが完成したことなど、サイトの建設活動は順調に進んでいる。一方、真空容器など、機器の製造に遅れもあり、プロジェクト管理において今後三か月間の主要作業を抽出し、事前に達成可能性の評価、遅延対策の検討を実施する改善方策を確認し、各極が協力しスケジュール回復に向け取り組んでいく。

許認可については、ITER施設が安全上の要求事項を満たしていると仏原子力規制当局（ASN）が認める決定を行っており、今後数週間以内にASNが仏政府に対してITER建設の許可を勧告する予定となっている。

将来の増殖ブランケットの試験モジュール（TBM）でITER機構とTBM持込極が個別にTBM取決めを締結するにあたってのTBM取決めひな形を承認した。また、韓国のTBM計画参加表明が合意された。

第十一回ITER理事会は十一月にフランス・カダラッシュで完成予定のITER機構本部新建屋で、第十二回理事会は二〇一三年六月に日本で開催される。

福島事故踏まえた貢献を期待

APECエネ相会合　サンクトペテルブルクで

APECエネルギー大臣会合が六月二十四日から二十五日にかけて、ロシア・サンクトペテルブルクで開催され、今後のエネルギー需要の拡大にともない「原子力エネルギー安全利用の重要性を認識する」とした共同宣言「サンクトペテルブルク宣言」を採択して閉幕した。

同宣言では、福島第一原子力発電所の「悲劇的な事故」にもかかわらず、平和的原子力エネルギー利用の重要性を改めて認識した上、安全性向上のために、日本が福島事故に関する情報を含む知識と経験の共有により、国際的なアプローチに貢献するよう期待している。

日本からは枝野幸男経済産業相が出席し、合わせて、米国、ロシア他とのバイ会談も行われた。

現職・伊藤氏が三選果たす

鹿児島県知事選

任期満了に伴う鹿児島県知事選挙が大飯原子力発電所の再稼働後の八日に行われ、現職で三選目となる伊藤祐一郎氏（64歳）が、地方出版社代表で反原発団体事務局長の新人、向原（むこはら）祥隆氏（55歳）を大差で破り当選した。

伊藤氏は知事八年間の実績を前面に出し、選挙中は原子力問題にはほとんどふれず、向原氏は「脱原発」を全面に出して訴えた。

鹿児島県には九州電力・川内原子力発電所があり、同3号機の増設許可申請が行われた直後に東北地方太平洋沖地震に伴う福島原子力発電所事故が発生している。

投票結果（選管確定）

当　伊藤祐一郎氏　三十九万四千百七十票

向原祥隆氏　二十万五百十八票

福島で廃炉に関する意見聴取会

原子力委

原子力委員会は七日、いわき市で住民を対象とした福島第一原子力発電所の廃炉に向けた中長期的な取り組みについて、意見を聞く会を開催した（＝写真）。出席した住民は約八十人で、富岡町の遠藤町長も傍聴した。

会合は、第一部で、原子力委員会が中長期措置の取組に関する検討経緯、経産省が中長期の計画（ロードマップ）、東電が現状説明を行ない、第二部で住民からの意見を聞く形で行なわれた。

予め募集していた事前に寄せられた意見、質問は二十八件で、その中から、当日参加した発言希望者の二十一人が意見を述べたが、ほとんどの人が福島県内の全原発の廃止を求め、放射線影響の不安や現場作業員の過酷な作業状況を懸念するなど、厳しい意見が続き、時には怒号が飛ぶ場面もあった。

原子力委員会が福島事故後に地域との意見交換会を持つのは、三月に郡山市で開催されたものに続く二回目。今後の開催予定は未定。

同委員会は、中長期措置に取り組むための提言の中で、今後は第三者で構成される機関を設置し、取り組み状況を評価する仕組みを構築し、その第三者機関が、公聴会等を通じて立地地域住民の意見を評価に反映させるべきなどとしている。

敷地内破砕帯調査開始

保安院

原子力安全・保安院は三日、断層とともに動く可能性が指摘される原子力発電所敷地内の破砕帯に関する調査を開始した。これまでの耐震バックチェックに加えて、東北地方太平洋沖地震の知見を踏まえた活断層の連動性に関する検討など、同院が事業者に対し指示した調査結果に関する現状の評価を整理するもの。

同日に開催された専門家による意見聴取会では、日本原子力発電、東北電力、関西電力、九州電力、原子力機構から、敷地内断層の活動性評価などについて報告があった。